

一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会 審査日程

日 時 令和2年3月11日（水）
総務文教常任委員会終了後

場 所 第2委員会室

日 時 令和2年3月12日（木）
午前9時

場 所 第1委員会室

～審査内容～

1 議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について

審査番号	項目	ページ	審査事業	担当部・課
①	1款 議会費	66-69		議会事務局
	9款 消防費	246-249	5	消防課
②	2款 総務費 1項 5, 10, 21～26 29目、 ※2-1-5は広報業務のみ	80-81 86-87 98-113	9 12 13 10 11 14 15 16 17	地域振興部該当課
	7款 商工費 1項 4目 ※17はP98-101も関連	218-221	19 20	
③	2款 総務費 1項 1～4, 6～9 13, 14, 17, 27, 28目、3項1目 (きらら交流館再整備検討事業) ※2-1-1は空家等対策業務を除く ※2-3-1は旅券発給業務のみ	68-87 90-97 110-113 116-119	1 2 3 4 6 21	総務部該当課 企画部該当課 監理室 山陽総合事務所 出納室
④	2款 総務費 2項、4項～6項 (山陽小野田市長選挙執行関係費)	112-117 120-129	22	総務課、税務課 選挙管理委員会 監査委員事務局
⑤	10款 教育費 4項、5項 ※10-4-1は20節扶助費を除く	264-287		埴生幼稚園、社会 教育課、中央図書館 館、厚狭図書館、 歴史民俗資料館

⑥	10 款 教育費 ⑤以外 (埴生小学校グラウンド法面整備 事業、学校給食費公会計システム 構築・運用事業)	248-265 286-293	7 8 18	教育総務課、学校 教育課、社会教育 課、学校給食セン ター
⑦	12 款 公債費	292-293		財政課
	13 款 予備費	294-295		財政課
⑧	歳入 ※総務文教常任委員会所管部分 1 款～11 款 14 款 1 項 1、8、9 目、2 項 1 目 15 款 2 項 1、6 目、3 項 1 目 16 款 2 項 1、7、8 目、3 項 1、 6 目 17 款、18 款 19 款 1 項 1～3、8、9 目 20 款 21 款 1 項、2 項、4 項 1 目、2 目 1、2、9、10 節 22 款 1 項 1、6、7 目	18-27 28-29 32-33 36-41 42-43 46-49 48-51 50-53 54-55 54-59 62-63 62-65		関係課

- ※1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行う。
- ※2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともある。
ただし、**審査番号⑧は3月12日(木)午後1時から**とする。
- ※3 審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行う。
(1) 審査対象事業の説明及び質疑(複数ある場合は、1事業ごとに行う)
(2) 上記以外の部分の質疑
- ※4 項目の中の括弧書きは第2表債務負担行為に掲げる事業

2 議案第44号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第1回）について

審査番号① 財政課、議会事務局、人事課

(1) 歳入に係る説明

○ 19-1-1 財政課

(2) 歳入に係る質疑

(3) 歳出に係る説明

○ 1-1-1 議会事務局

○ 2-1-1（2節給料のみ） 人事課

(4) 歳出に係る質疑

3 議案第51号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第8回）について

審査番号① 財政課、社会教育課

(1) 歳入に係る説明

○ 19-1-1 財政課

(2) 歳入に係る質疑

(3) 歳出（特定財源を含む）に係る説明

○ 10-5-8 社会教育課（歳入 22-1-6）

(4) 債務負担行為に係る説明 社会教育課

(5) 歳出に係る質疑

※歳出の説明をするときに特定財源がある場合は、歳入のページを示し、歳入についても説明をお願いします。

4 議案第52号 令和2年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について

審査番号① 財政課、社会教育課

(1) 歳入に係る説明

○ 19-1-1 財政課

(2) 歳入に係る質疑

(3) 歳出（特定財源を含む）に係る説明

○ 10-5-8 社会教育課（歳入 22-1-6）

（地方債補正：埴生地区複合施設整備事業債）

(4) 歳出に係る質疑

※歳出の説明をするときに特定財源がある場合は、歳入のページを示し、歳入についても説明をお願いします。